

財団法人

## 住吉隣保館ニュース

No.3

■編集・発行 財団法人住吉隣保館

■編集発行人 友永健三

財団法人住吉隣保館 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21

TEL 06-6674-3732 FAX 06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

## この号の内容

- 1 市民交流センターすみよし北特別事業『地名に隠された住吉の歴史』(1)~(6)
- 2 シンポジウム「住吉地区における地域福祉と人権のまちづくり」(6)

市民交流センターすみよし北・特別事業

～住吉さんと地元の1800年から学ぶ～  
地名に隠された住吉の歴史

講師 小出英詞さん(住吉大社権禰宜)

6月8日13時30分から「住吉さんと地元の1800年から学ぶ」の講座(市民交流センターすみよし北の特別事業)の第2回として、NPO法人かなえ会理事長 池田外英雄さんの司会で、住吉大社権禰宜の小出英詞さんのお話があった。「地名に隠された住吉の歴史」と題されたお話では、多数の絵図・地図と共に住吉大社所蔵の貴重な古文書などがパワーポイントで映し出された。お話の丁寧な論旨を追って、受講者の皆さん方は、隣の方と「ああ、あそこねえ。」と小声でうなずき合われるなど、「地元の話」に熱心に聞き入られていた。

[なお、この報告は当日の講演を事務局でまとめたものに講師に手を加えていただいたものです。]

## どんな木が生えていたのか!? 神ノ木のこと

住吉大社の神職として、地元の地名の中における住吉さんとの関わりを紹介しながらお話をしたいと思います。今回お聴きの皆さまの中には郷土について大変勉強なさっている方もたくさんいらっしゃいますが、今日は資料の図版を提示しながら地名と歴史について見ていきます。

まず「神ノ木」と聞いて何を思い浮かべますでしょうか。おそらく地元の方はチンチン電車(阪堺電軌上町線)の駅のことかと思えます。資料の路線図をご覧ください。チンチン電車の歴史も興味のないところではありませんが、現存の路線は熊野街道や紀州街道に沿って、つまり大坂と住吉、住吉と堺を結ぶ主要な参詣路に引かれているのが分かります。そして、それぞれの駅には昔からの地名が残っており、なかでも「神ノ木」は特に変わった名前として目を引くのではないのでしょうか。

「神ノ木」は地名としては残っておりません。昭和2年『住吉村誌』には神木について書かれた記事があります。「神木たりし松樹は本村字神ノ木の南端にあり、すこぶる古木なりしと伝ふ」とあり、神木にちなんだという住吉村の字「神ノ木」がどういうところであったか。昭和8年『地番入大阪市図』(和楽路屋刊)をもとに『東成郡

誌』に記載の「字」の地番を当てはめてみました(パワーポイント)。この図を見れば、神ノ木が元々地名として存在していたことが分かります。地元でも小字名というのはなかなか伝わっておらず、生活の中からは失われつつありますが、このような字というものを考えて行くとその土地の歴史を探るキーワードになると思われま

す。さて、字「神ノ木」の中には住吉大社の末社がありました。住吉大社蔵の江戸時代の『住吉社古図』を見て下さい。観音堂・天神社・三千佛堂と描かれその右上に神社があります。観音堂と天神社の部分が今のいくね生根神社です。この右上、東北の位置に「かみやつこ神奴氏神社」とあります。

次に18世紀中頃の住吉大社蔵『摂津国一之宮住吉神社御境内領地絵図面』(以下『社領図』)を見ると、おくのてんじん奥天神と書かれたところから、東方へ裏側の街道を行って住吉村を南北に走っている道の横に神社が描かれているのが分かります。もう一つ天保7年(1836)に作られた(財)住吉村常盤会所蔵『摂州住吉郡住吉村社領地絵図』(連続講座とは別に計画されている秋の展覧会に出展予定)に「神ノ木社」と書かれています。位置的にも同じで、神奴の神社と同じものが神ノ木社と

して出てきます。この神ノ木社がどういう物だったのか。『住吉松葉大記』撰末部に小社として「道北村ヲ去ルコト一、二町、北ニ方テ神祠アリ、是レ神奴氏ノ祖神也、道北村、昔ハ住吉ニ属ス、故ニ神跡彼ノ所ニアリ」と書かれています。道北村(住吉1丁目の主要部で道北と古い方はおっしゃいます)から北へ200m弱ほどのところに祠があったということです。やはりその祠は神奴氏の祖先神を祀った神社です。

ここで神奴社の立地について、昭和3年の空撮をながめつつ、大阪市役所の「津波・水害から命を守るために”防災マップ」をご覧ください。これは大和川が氾濫した時の浸水域を示している地図です。白い部分は高いところですが、古代の地形を考えあわせると、西側の海を見渡して住吉大社を南側に見ることができる高い土地に神奴社が建っているのです。

時代は近世にくだりますが、神木に関する記述としては、江戸時代の『住吉名勝図会』に住吉の神木伝説を紹介しています。住吉さんは神功皇后の時に鎮座したといいますが、ここではそれ以前の第10代崇神天皇の時、住吉の海岸に空から光が差し込んでいた夢を天皇が見られた。そこで、勅使を住吉に派遣して検分させたところ、松の木が忽然と生えていた。これを祀らせたのが住吉大社の起源なのだ、という伝説が紹介されています。いわゆる神功皇后伝説とは異なりますが、いずれにせよこの土地には、松の木を神木としてお祀りしたという伝承があったようです。

神奴氏とは何者なのか。元禄時代に社人によって書かれた『住吉松葉大記』によれば、神奴氏の一族は住吉さんに仕える神主家の一つとあります。資料にも載せておきましたが、『続日本紀』天平勝宝二年(750)八月十六日条に撰津国住吉郡の依羅<sup>よさみ</sup>氏の一族が依羅宿禰<sup>かほね</sup>の姓を賜った時に神奴意支奈<sup>おきな</sup>、祝長月<sup>はなりのつき</sup>ら五十三人が依羅物忌<sup>ものいみ</sup>の姓を授けられたという記事があります。神奴氏が撰津国住吉郡に存在し、天平勝宝2年という昔から活躍していたことがわかります。住吉大社の初代神主・手搓足尼宿禰の子孫が7人の兄弟になったという伝説があります。その第6番目の氏が神奴で、このご先祖を祀っていたのが神ノ木の神社ということです。ところで、古代の氏族を分類して出自を記録した『新撰姓氏録』によれば、神奴氏は中臣氏と同じ一族で天児屋根命の子孫である、という記述があります。津守氏は天火明命の末裔ということになりますから、神奴氏と津守氏とは別の氏族ということになります。古代の住吉では様々な職能民や氏族が合わさってグループを形成していく過程があったのでしょうか。いろいろ考えると興味が尽きませんが、神奴氏と神木の神ノ木というのは古代の伝承をはらんだ存在ともいましょう。

さらに資料を見ていきましょう。慶応4年(1868)明治維新の時に作られた『住吉社領内神社寺院取調書』によれば、様々な神社とともに神奴社が記載されています。(パワーポイント画面の)左上に「七性之内 一、神奴社 神奴氏祖神 住吉村領内ニアリ」と書かれています。「七性(姓)之内」は前に説明しました七つの氏族のことです。そして、明治3年(1970)の『住吉一社交名書』でみると、たくさんの社人のなかで、津守神主の一族・大海神社の一族に続き、神奴の一族が出てきます。ナンバー3に属するグループになります。「社家神官仲間」に属しており、正禰宜・権禰宜・正祝・権祝という役職がありました。正禰宜は第一本宮を、権禰宜は第二本宮、正祝は第三本宮、権祝は第四本宮を掌っていたようで、四つの本宮それぞれの神事の長官であったのが神官の神奴氏なのです。住吉大社には明治維新までには300人近くの人が仕えていたと言われていたようですが、その中でも、行政官ではなく神事を司るグループの長官として存在していたのが神奴一族だったのでした。

神奴一族が先祖を祀っていた神奴社はその後どうなってしまったか。住吉大社の境内に五社と呼ばれる末社があります。現在ここには七つの氏の祖先神が合祀されています。明治以後、住吉大社は境内地以外の土地を取り上げられ、各地に点在していた末社も整理されてゆき、神奴社も撤去されて境内の中に合祀され、ひっそりと祀られるに至りました。

以上のように、チンチン電車で何気なく印象に残っている「神ノ木」からこのような歴史が紐解ける訳です。

## 昔と今とで場所が違う!? 大領のこと

住吉区の「大領」も難しい地名の1つかと思います。今の大領は(パワーポイントの)地図に囲んでいるように住吉大社の東方に1丁目から5丁目まで南北に並んでいます。タイトルに挙げましたように、今の大領は昔の大領ではないのです。

住吉大社の社領は太閤検地以来2060石となり、後に大和川の付け替えで潰れた土地分の追加が僅かにありました。その『社領図』をご覧ください。社領の中心は神社ではなく津守神主の正印殿です(住吉区墨江2丁目に正印殿跡があります)。俗な言い方をすればお殿様のお城みたいなもので、この正印殿を中心に住吉大社の社領が色分けされ、道と村、田畑と町が区分されて書かれています。これを念頭において下の資料を見ていきます。

現在大阪の地名について書かれた本は多数出ていますが、昨年(平成22年)出版された『大阪の地名由来辞典』を参照して「大領」の箇所を読んでみます。「古代律令制の地方行政組織である「郡」の長官名「大領」に由来し、この付近に住吉郡の郡衙(郡役所)が置かれていたと推定されている。また住吉社の神主七家の内、大領氏の居住地が当地にあったという伝承もあ

る。江戸時代初期の郷帳では「住吉村にふくまれていたが、のちに大領村として独立した。」と書かれていますが、ここには大きな誤解が含まれています。

また、平成8年の『住吉区史』には、「旧墨江村は、大正十四年の住吉区誕生の際、それまでの大字をもって千鉢・遠里小野・沢之・長峽・上住吉・殿辻の六町に分かれたが、昭和十年・十二年・十五年・十六年の町名一部改正によって、墨江中一～八丁目、墨江東一～八丁目と細分化され、歴史的な地名が新町名として復活することになった。また大領町も、明治十六年に大領村が上住吉村に編入されて地名がいったん消滅したが、昭和十三年に、大領町一～四丁目として旧名が復活した。」とあります。おそらくこのあたりで誤解が起きているのではないかと考えられます。つまり、かつての大領村が消滅したが昭和13年に大領町として地名が復活したといった具合に書かれています。はたして新旧の大領は同じものなのでしょうか、ここが大事な所だと思います。先程の『社領図』中の記載をもとに旧村域を色分けしてみました(パワーポイント)。住吉大社から東へのびる道(磯齒津道、住吉街道)に沿って大領村があります。ご覧の通り現在の住吉区大領とは場所が違います。



旧大領村が上住吉村に併合されて村名が消え、さらに上住吉村も墨江村に併合されましたが、大阪市に編入の後に住吉区に「大領」の地名が復活したのです。ところが『住吉区史』では一度消滅した大領村が同じ地に再度復活したかのように、紛らわしい書き方をしています。そして最新の『大阪の地名由来辞典』においても、新旧の大領が別物であるにもかかわらず、古代からの地名のように表記してしまっている。まさに誤解が誤解を生む間違いになっているわけです。

それでは大領村の部分を拡大してみましょう。磯齒津道の北側が旧住吉村、南側が住吉大社領になりま

す。住吉村は太閤検地以来召し上げられ、住吉村域内の所々に社領が残っている状態でありました。旧街道(磯齒津道)から北を住吉村として分けられたのです。大領村は街道から南側で、続いて新町村、坂之井村、青蓮寺村があります。これに関連して、意外なところで大領村の痕跡が見られます。住吉大社の東側、現在の住吉区上住吉1丁目2丁目ですが、旧街道(磯齒津道)のすぐ南側の町は「大新町会」で、その南は「坂之井町会」といいます。坂之井村の地名は『社領図』などでも確認しましたが、この「大新」とは何か。これこそ大領村と新町村の二村の名称をあわせて町会名の「大新」となっているのです。これは地元でも案外忘れられています。

また、大領村の北側、街道を挟んで北側に神社があります。大領社です。資料の『墨江村誌』には「大領村は大領氏が此に居つたから村名としたのであるとある。大領氏は津守七家の一(中略)大領氏 松葉大記には津守氏の嫡流で、住吉郡の大領役名であったから氏としたとある。大海神社の社司であった。その宅は大字上住吉字東野六十三番地あたりにあったといふ。」とあります。これについては『住吉松葉大記』に「大領村 大領氏ノ祖神此ノ処ニ坐ス、故ニ以テ村ノ名ト為ス也」とあり大領氏の祖神、ご先祖の祠があるから大領村という名が付いたのだとあります。しかし、『社領図』を見ますと、大領村ではなく住吉村に大領神社があるのです。一体どうしたことでしょう。大正時代の東成郡住吉村(大阪市編入以前)の住吉村の地図をご覧ください。磯齒津道の北側、住吉村に小字「大領」がみえます。つまり、住吉村の中にも地名の大領が存在したのです。

これらを含めて位置関係を整理したいと思います。現在の大領は万代池の東方にあたる住吉区大領1丁目から5丁目です。その一方で、街道の北側で住吉村にあった小字大領。そして街道の南側で住吉社領であった大領村がありました。これを見れば、おそらく太閤検地で分離される以前の大領とは、住吉の古代の道、磯齒津道の南北両側にわたって存在した主要な村であったことが分かると思います。ですから、大領氏のご先祖さんを祀っていた大領社がその中心部に位置していることとなります。そして、大領家の邸宅の敷地内に一休さんが床菜庵を作ったといわれていますから、中世の戦国時代以前には大領氏がここに住んでいたことが分かっています。その大領家の邸宅と床菜庵は坂之井村にありました。住吉大社の社家に坂之井家というものがあ、それは大領家の分家でありましたから、おそらく旧来の大領というのは坂之井村などを含めた相当大的な領域であったのではないかと考えられます。

さらに住吉村の地図を見てゆきますと、万代池の東に「大領東池」「大領西池」が記されています。いわゆる大領池です。この池は大領家所有であったので「大領池」という名称でありました。大領家の御子孫の家には

大領池を所有していた時の文書が残っているのを拝見したことがあります。これこそ現在の住吉区大領となっている地区なのです。

大領とは何か。住吉郡という律令制の「郡」の長官を大領といいました。津守氏の一族からも大領職が任じられていたようです。『住吉大社神代記』には巻末に「擬大領外正六位下勲十一等津守宿祢和麻呂」や少領の津守氏が見えています。やがて、大領氏という名前がおきるのはおそらく中世に入ってからでしょうが、大領職を代々受け継いできた家があり、やがて家名として継承し、その伝承をもつ家が大領家となったわけです。そして、その在住の地域は大領とよばれるようになったのでしょう。これが近現代の変遷をうけて別の場所、旧大領池の周囲に名前を残しているわけです。



### 墨江にのみこまれた!? 千躰・殿辻のこと

ご覧いただいている写真は「住吉千躰郵便局」です。これは住吉区墨江2丁目5番22号にあります。また千体地蔵尊も住吉区墨江2丁目1番13号にあります。これらには「千躰」「千体」の名前が冠せられていますが、いずれも住吉区千躰ではなく墨江に存在しています。一体どうしてなのでしょう。

資料の『大阪の地名由来辞典』をご覧ください。千躰の項には「江戸時代初期の郷帳では住吉村に含まれていたが、のちに千躰村として独立する。当時ここには住吉神社の神主津守氏の広大な屋敷地や同氏の氏寺である津守寺があり、津守氏屋敷内には南北朝時代に南朝の後村上天皇が行在所とした正印殿、また大坂の陣のおり住吉に本陣を置いた徳川家康が名づけたとされる松栄亭などがあった。「千躰」については、現世に千の仏が現れるという仏説を造形化した「千体仏(千躰仏)」との関連が考えられ、当地にあった千躰地蔵菩薩像に由来するとも伝えるが、詳細は不明である。」とあります。これは現在の大阪市の住吉区千躰を取り上げて説明しています。現在の千躰には正印殿跡も津守寺跡もなく、いずれもが墨江にあるもので、さら

に地名の由来に千体地蔵尊を引き合いに出してはいますが、それらが墨江2丁目にあることは触れていません。

これと同じことが殿辻にもいえます。同書の殿辻の項には「南北朝時代、南朝の後村上天皇は住吉を行宮とし、当時の住吉神社神主である津守国夏は、自邸内にあった正印殿(神社の秘仏を納めた箱を安置する施設、現在の大阪市住吉区墨江の内)を御座所として提供した。この地は正印殿に近接する街道の辻に開けた集落であることから殿辻と称したと考えられる。江戸時代初期の郷帳では住吉村に含まれていたが、その後「殿辻村」として独立する。」とあり、ここでは正印殿が現在の墨江の内にあったと説明しています。それなのに先程の千躰の項では、正印殿が千躰にあると書かれているわけです。これでは両者の説明に新旧の地名を混同して、現在の地名の由来を紹介する文章としては非常に誤解を招く表現であると思います。しかも殿辻の項では「正印殿に近接する街道の辻に開けた集落であることから」とあります。千躰の正印殿の近くに街道に開けていたから殿辻という名前がついたということですが、この新旧の千躰を知らぬまま文章を誤解してしまうと、現在の住吉区千躰と道路あべの筋(街道)をもって殿辻がひらけたのだと勘違いしてしまいます。もちろん「あべの筋」は近現代に出来た道です。しかし、歴史的な千躰と殿辻をみれば街道は熊野街道であることは明らかなのです。

さて、『住吉区史』(平成8年)ではこれらが簡潔に書かれています。「千躰 徳川幕府が千歳を祝して名づけた松栄亭と、ここにあった正印の御宮が秘符されて内部の正躰に接することがないという伝承に由来する。」とあります。「正印の御宮が秘符されて」の箇所を、『大阪の地名由来辞典』では「神社の秘仏を納めた箱を安置する施設」と分かりやすく言い換えているのですが、これらの語句でないと「千躰」という名前の由来につながらないのです。千歳にわたって秘符される正躰(ご神体)、これが「千躰」の地名のいわれなのです。

つぎの殿辻です。「殿辻 住吉神社の津守氏邸内正印殿は住吉行宮の跡とされるが、その正印殿に交わる道路の要衝にあるところから殿辻の地名があり、殿辻村から現町名が継承された。」と分かりやすく書かれています。ここで千躰とあわせて地図を見てみます。

前述の『社領図』には、ほぼ真ん中に千躰村・殿辻村とあります。東西に長細い村で、中央にあるのが正印殿です。村でいえば正印殿はやはり千躰村にあります。面している街道は熊野街道です。この正印殿の南側に辻がありここから南方が殿辻村となっています。現在の地図で見ると、千躰村と殿辻村の正印殿周辺の地域がなくなっており、それらは住吉区墨江に置き換わっています。つまり、両村の中心部の地名が消滅し、東側の辺境部だけが住吉区千躰・殿辻として残存しているのが分かります。画像をご覧ください(パワーポイ

ンタ)。現在の地図に小字の境界線を重ねてみました。さらに今の町界を入れてみます。千躰の主要部が墨江に取り込まれています。南住吉2丁目は千躰村です。長居西3丁目まで千躰村が入り込んでいます。南住吉3丁目は殿辻村で、さらに我孫子西1丁目まで殿辻村なのです。

千躰村の主要部にあった正印殿について、その周囲とともに説明いたします。

住吉行宮跡といえば今ではわずかな土地に石碑が立っただけですが、古の絵図などを見ると大きな邸宅が建っており、聞くとところによると約1万坪の大邸宅であったそうです。さらに正印殿には下屋敷もあったといえますから、住吉神主である津守家がこれほどの大邸宅に住んでいたということは驚くべきことです。近衛・鷹司・九条といった摂関家どころか、当時そんな立派な屋敷に住んでいたのは一部の大大名ぐらいです。それが大阪の住吉に実際に存在していたことが大事なところで、津守神主の権勢振りがよく分かります。先ほども触れましたが、正印殿は『社領図』の中央に大きく描かれています。これは神主といえども社領の殿様、領主の居城に相当する場所であったからです。さらに正印殿の北西には下屋敷が描かれています。この間を東西に貫いて今の長居公園通が出来ております。この通は住吉区墨江から住之江区浜口に向かって急に坂になっています。この間には段差があり崖があったのですが、高台の一等地に正印殿があったこととなります。なお、正印殿の西堀の境目に「是ヨリ西濱口村」と書かれています。東側には津守寺、現在の墨江小学校の位置です。南側には殿辻村と千躰村の村境が描かれていますが、境目のところに熊野街道の王子社があります。

明治維新の後、正印殿の建物は学校(墨江小学校の前身)として使用されたこともありましたが、取り壊されて現存していません。その後の土地の様子は、「大正十年都市計画用図面」に見ることができます。正印殿跡はまだ空き地になっています。北部には五大力尊を祀る地蔵寺が引っ越してきています。当地には千躰と書かれています。

昭和3年の空撮写真です。真ん中を細井川が流れ、南側が正印殿跡です。その南側に家が建ち並び始め、徐々に住宅開発が進んでいるのが分かります。

次に昭和14年の実測図です。大正14年大阪市に編入されて以降、古い地名も変化してゆきます。正印殿跡地の周囲には家が建ち並んでいます。実はこの地図に標高線が書かれており、やはり正印殿跡の土地が高くなっているのがよく分かります。この正印殿跡の北側に丘陵地があつてこれは塚であったようです。この隣には姫松稲荷がありました。現在は正印殿跡に遷されています。これと同様に、周辺の塚には稲荷が祀られていたようです。有名なものでは、細井川の北側にあつた円塚で、今は取り壊されてしまいましたが、

塚のあつた土地の北隣には円山(丸山)稲荷社があります。また、地図の正印殿跡の西隣の邸宅の敷地内に塚があるのが見えます。こゝも今ではマンションになっていますが、そのすぐ東隣には末廣稲荷社が残っています。このように塚と稲荷社は関係が深いようで、祭神の分からないものは稲荷と称して各地に点在していたようです。他にも、今の正印殿跡の域内には、他所から遷してきた吉松稲荷社もあります。さらに、住吉の弁天塚のすぐ西側にあたる市営住吉住宅のなかにも吉光稲荷社があります。余談ではありましたが、これら塚と小字名の関係にも、古い土地の情報が隠されているような気がします。

昔の村の境、旧大字と小字など、これらを踏まえて地図を読みながら、私は千躰村や殿辻村について想像をふくらまします。千躰村・殿辻村はいずれも東西に長い。そして主要部はいずれも西に偏っています。高台の良い地に正印殿が建ち、そこから千躰村や殿辻村などの集落が生まれましたが、北部は細井川という古代の入江、西側は住之江の海でしたから、田畑を開墾して村が大きくなる際、東の広野にむけて発達していったのでしょう。村々の集落と田畑がそれぞれ広がって成長してゆき、このような村の境界線、領域になったことを想像すると、地名の起こりから住吉の村落の生成が分かるのではないかと考えております。

さて、話は千躰の地名の起こりに戻ります。正印殿の「千歳の正躰」説とともによく見られる千体地蔵尊の地名起源説についてですが、その出典は『住吉松葉大記』の神領部の記事で、著者の梅園惟朝うめぞのこれともの考察では「昔シ此ノ処ニ千体ノ地蔵菩薩ノ像有リ、故ニ之ニ名ク也」とあります。しかし、私は『住吉区史』『大阪府全史』に出てくる千歳の正躰説、長い年月(千)にわたって正印殿のご神体(正躰)があつたからという説をとりたいたいと思います。ここまで『社領図』や村落の様子を見てきて、神主の住居であり社領の中心であつた正印殿がどれほど重要な存在であつたかに気付かされます。領主様の居城とも言える正印殿、その所属するお膝元の村の名称に、路傍に祀られる地蔵の名前を採用するのでしょうか。むしろ逆であり、千躰村にあつたからこそ後に千体地蔵と呼ばれたのではないのでしょうか。

ところで、住吉の村落を知る『住吉松葉大記』神領部には村ごとの石高がかかれていますが、殿辻村が出てきません。私はこれに疑問を持ち、住吉大社の文書を探して面白い史料を見付けました。元禄11年の「摂州住吉村社領覚」で、これには殿辻村が出てきます。しかし、同じ元禄時代の文書である『住吉松葉大記』には殿辻村がでてこない。どうしてでしょうか。元禄11年の文書には「貳百四拾石壺斗貳合 殿辻村」とあります。これに相当するものを『住吉松葉大記』神領部にて捜してみますと、「神戸村 二百四十石一斗二合」とあり、石高が一致するものに「神戸村」とあります。また、元禄11年の文書の殿辻村には枝村「松本村」が見えて

おります。旧殿辻村の域内に字「松本」があったことから、神戸村とは殿辻村のことに間違いのないと思われます。なお、松本とは現在の清明学院高校から墨江丘中学のあたりです。殿辻村が神戸村と呼ばれていたようですが、神戸というのは神社に寄せられた神封であり、神様の土地であったところですが、梅園惟朝は『住吉松葉大記』の執筆に際して古い史料も見ていたようですが、殿辻村の表記に神戸の名が登場しており、近世からそれほど遠くない昔まで、古代の住吉神領の名残が見られたと考えられるのではないのでしょうか。

同じ史料から住吉近在の村について面白いことが分かります。沢口村(沢之町あたり)、殿辻村、青蓮寺村(上住吉の大部分)に続いて「北浜口村」と書かれています。『社領図』をご覧ください。浜口村と島村は東西二つに分かれています。中心を紀州街道が南北に走り、それに沿って安立町が独立しているので、両村がそれぞれ東と西に分断されているのです。浜口村には別に南浜口村が見えています。これについて、先程の「摂州住吉村社領覚」に戻ります。北浜口村と南浜口村という区別がこの時期には既にあったようで、さらに北浜口村から枝村として新浜口村が分かれています。これは海岸線側にあった部分と考えられます。近世になり次第に遠浅になっていった海岸部の開発が進んで村地が広がったものと思われ、これを当時新浜口村と呼んでいたのです。江戸時代のはじめに既に海岸の開発が進んでいたことがわかります。先に見ました千鉢村・殿辻村などが広野をどんどん開墾して東側の内陸部に向かっていったのとは逆に、浜口村・島村などは遠浅になった海岸に向かって西側に向っていったことが対照的です。

ついでに触れておきますと、『社領図』の七道領や遠里小野村は川を挟んで南北にあります。これはご存知のとおり大和川が後で出来たからです。ですから、社領は堺の環濠まで続いています。大阪市と堺市とでは行政を別にして、文化圏も遠い存在に思えるのですが、本来は共通の文化圏の中で存在していたことを見直すべきです。いま七道という名前は住吉区・住之江区の側には残っていませんが、安立町の手水川までが七道です。手水川といいますと、今の和歌山の手前、堤防の北脇に暗渠があり僅かに橋になっているところです。そこから向こうが七道であったことを考えますと大和川が引かれる前は、ごく普通に地続きで村と町がつながっていたわけです。堺から住吉大社へ向かう表参道が安立町であり、本当の意味で門前町だったわけです。江戸時代になって幕府が整備して紀州街道という呼び名となりましたが、なにもその頃に出来た道ではなく、実はもっと以前、中世の堺から住吉大社へ行く参詣道として発達していたのは自明のことです。住吉へ至る道はどれもが住吉街道と呼ばれましたから、堺の人はもちろん住吉街道と呼んでいたようです。

以上、神社の史料を通して神職の目線をもって、数々の史料や絵図を眺めながら、地名と住吉大社の関わりを見てまいりました。皆様が当たり前のように暮らしておられる町々の名称には、それぞれ郷土にふさわしい歴史があります。住吉地域では住吉大社の歴史とも重なっているばかりか、さらには神ノ木の神奴社、大領社、正印殿など信仰の歴史とも関わりがあったことにも思いを馳せていただきたいと思います。これを機会に、興味のある方々に是非とも関心をもっていただき、地域の歴史に理解を深めていただければとの思いでお話いたしました。ありがとうございました。

## 財団法人住吉隣保館の動き

### シンポジウム

「住吉地区における地域福祉と人権のまちづくり」  
～住田利雄さんの功績と遺志を

どう受け継いでいくのか？～

住吉地域の特徴として、地域住民が主体となった地域福祉やまちづくりが進められました。

今後の地域活動・コミュニティづくりに役立てるため、住田利雄さんの功績と遺志をどう受け継いでいくのか、シンポジウムを通じて考えましょう。

日時：2011年7月10日(日) 14:00～16:00  
場所：市民交流センターすみよし北 4階 402

パネラー：平澤徹さん(元住吉隣保館職員)  
吉田玲子さん(元住吉隣保館職員)  
野村君一さん(元住吉隣保館職員)  
荒木幹雄さん(元解放会館連絡協議会)  
住田一郎さん(家族)  
友永香鶴子さん(家族)

司会進行：川口隆男さん(元住吉隣保館職員)

### 申込先着順

お申し込みは、直接来館・電話・FAX・はがき・メールで、住所・名前・電話番号を明記して下さい。

### 申込・お問い合わせ先

市民交流センターすみよし北  
〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-3-21  
TEL 06-6674-3731 FAX 06-6674-3710

### パネル展

「住吉地区における人権確立と生活・文化の向上にむけた取り組みのパネル展」  
～故住田利雄さんの書と画を通して～

開催期間 6月27日～7月31日  
開催場所 市民交流センターすみよし北ホールロビー